

## 長野県総合計画審議会議事録

1 日 時 平成24年1月31日（火）午前10時～12時

2 場 所 長野県庁議会棟3階 第1特別会議室

### 3 出席者

委 員 青山委員 小口委員 小松委員 中寫委員 中山委員 野原委員  
樋口委員 松岡委員 諸富委員 山沢委員

専門委員 上原専門委員 扇田専門委員 小澤専門委員 中澤専門委員  
武者専門委員

長 野 県 黒田企画部長 岩嶋企画課長 竹淵政策評価課長 中坪企画幹ほか

### 4 議事録

（進行 中坪企画幹）

皆様、おはようございます。定刻になりました。ただいまから長野県総合計画審議会を開会いたします。私は、本日の進行を務めます事務局の中坪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本日の出席状況についてご報告いたします。ただいま10名の審議会委員の皆様にご出席をいただいております。本審議会条例第6条の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。また本日は、5名の専門委員の皆様にもご出席をいただいております。

なお、欠席の委員でございますが、内山委員、金委員、藤原委員、増田委員、母袋委員から、所用のため欠席されるとのご連絡をいただいております。よろしく願いをいたします。

それでは、開会に当たりまして、企画部長の黒田和彦からあいさつを申し上げます。

（黒田企画部長）

どうもおはようございます。大変お忙しい中、また足もとの悪い中を、ご出席ちょうだいいたしましてありがとうございます。心から御礼申し上げますところでございます。

大分雪も降りまして、私ごとでございますけれども、私の80歳を超える両親、新潟県境の信濃町に、今、残しているわけでございますけれども、ずっと頑張ってまいりましたが、夕べいよいよSOSがまいりまして、近々、雪の片づけに行こうというふうに思っております。ぜひ皆様方にも、かなりの大雪でございますので、それぞれお気をつけをいただきたいというふうに思っております。

総合計画でございますけれども、現在、さまざまな地域でさまざまな方々のお声をお聞きしております。12月19日の木曾地域、ここを皮切りにいたしまして、県下各地域で地域懇談会を行っているところでございます。委員の皆様方にもご出席をちょうだいしていく

中で、県民の皆さんの生の声を計画に生かしていけたらありがたいと思っております。引き続き県内各地で開催を予定しておりますので、どうか委員の皆様のご協力を今後も賜りたいと思います。

本日は、新たな総合5か年計画の策定につきまして、上原、専門委員会議の座長さんを初めといたしまして、専門委員の皆さんの精力的なご議論により、本県の望ましい20年後の姿という部分について、ご議論いただく予定でございます。巷間、50年後は人口が8,000万人になるとか、あるいは60年後の社会保障、特に年金でございませけれども、そういった議論もございませますが、本日はどうか20年後の長野県の姿ということでご議論をちょうだいしたいと思っております。後ほど上原座長から、検討内容につきましてご報告をいただくわけでございますが、県民とともに目指す共通の目標となりますよう、審議会におきましてさらに議論を深めていただきたく、活発な議論をお願いしたいと思います。

今日は2時間でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

(中坪企画幹)

それでは、続きまして資料の確認をお願いいたします。本日の会議資料でございますが、いずれも事前に送付申し上げますけれども、資料が1から5まで、それから参考資料が1から6までとなっております。

不足等ございましたら、係の者が伺います。皆様、資料につきましては、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、これより議事に入りたいと思ひます。当審議会の議長は会長が務めることになっております。山沢会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

(山沢会長)

おはようございます。雪と、それから寒さが大分厳しい日が続きましたけれども、今日は少し楽でございますけれども、皆さん、お風邪などは召しませندでしょうか。

この検討会も佳境に入ってきたというところでございまして、寒さとともに、身が引き締まる思いで議論をしなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

先ほどの黒田部長からお話ございましたように、資料1のような、20年後の長野県のイメージが出てまいりました。何やら三角が3つ、山だというふうなこともありますけれども、これを中心に本日はいろいろ活発なご議論をいただきたいというふうに思っています。

このイメージをつくるに当たりましては、6回ほど専門委員会を開いていただきまして、最後の会は私も出させていただきましたけれども、3時間ぐらいですか、大変活発な議論がなされておまして、大変感心いたしました。その結果としての一つの案ということでございます。ぜひ皆様の、さらにこの案に加えて、皆様のお知恵をいただきたいということでございます。

それでは、会議事項にございますように、「新たな総合5か年計画の策定について」という議題で審議を始めたいと思ひます。

まず専門会議での検討状況につきまして、専門委員会議の座長の上原専門委員からご報告をお願いいたします。あわせまして、事務局から参考資料の説明もお願いいたします。

それでは、上原委員、お願いします。

(上原専門委員)

おはようございます。前回の審議会以降、我々も委員会を開きましたし、また県民の方々から意見などをいただいておりますので、そんなことを踏まえながら本日に至ったわけです。それにつきまして、報告をさせていただきます。

早速ですけれども、まずは資料1でございます。「新たな総合5か年計画の構成イメージ(案)」というものです。最初に、この全体につきまして、骨格的なお話をさせていただきます。その後、それぞれの資料番号に従って説明をさせていただくという、そういう流れでまいろうと思っております。

まず、このA3の縦長の資料ですけれども、左上です。現状認識ということですが、その中で2つ押さえておきたいというのがあります。まずは時代の潮流と課題、これは資料2でまた後ほど出てまいります。それから長野県の特長、右へ行っていますけれども、資料3でまた出てまいります。これを押さえた上で下の段へまいります。長期的な県づくりの方向という、そちらのほうへ向かっていくという、そういう構造になります。下のほうは、実施についてどのようにやっていこうかという、より具体的なこととなりますが、今日は、むしろこの真ん中あたりを中心にご議論いただけたらと思っております。これが全体の話です。

それで、最初の左上のところへ戻りますが、時代の潮流と課題、このところにつきましては、大きく3つ押さえておきたいということです。まず1つが「人口減少社会」ということです。地域を支える担い手の減少、それから高齢化の進行等々です。2番目というのが「経済の長期停滞」。グローバル化、競争の激化、雇用環境の変化、そんなようなことを捉えています。それから「自然との関わり方の再認識」。東日本大震災に象徴されますような大きな災害もありました。それから自然を大切にするという、そんな意識等も大事にしていきたい、あるいは活用していきたいということになります。

右へ行きます。長野県の特長ですが、県づくりに生かしたいと考えているところとして、まずは「自然や文化などの地域色の豊かさ」、それから「健康・長寿」、「交通ネットワーク」、それから歴史的な土壌も踏まえまして「企業家精神を育む土壌」という、この4点を特性として見ておきたいと考えております。

ただいまの資料ですけれども、資料2につきまして、修正点、ご意見をいただきましたので、それは2のところの説明させていただきます。3について資料を用意してありますが、こちらについては特にご意見等いただいておりますので、説明を省略させた形になるかと思っております。これが上の段でした。

真ん中ですが、「長期的な県づくりの方向」ということとなります。県づくりの基本目標を掲げたいと思っております。まだ空欄になっておりますが、内容として触れたい部分はそこに若干の説明があります。また後ほどまいります。

それで、20年後という姿、これを明らかにしていく、そういう中で考えていきたいと考

えています。20年後とする理由ですが、この前もご意見をいただきました。その際、諸富委員さんからは、技術など現在の条件、そんなものを前提にする比較的短い10年ではなくて、さまざまな条件が変化し、それから発想、議論、自由度が増す20年後のほうが、議論としても捉えやすいであろうし、世の中の動きとして見ても、この辺がいいのではないかと、そういうご意見をいただきました。

それから、この基本計画ですけれども、ここで目指す姿が描かれまして、我々長野県、県づくりに励むわけですけれども、やはり子供たちに受け継いでいきたい、そこが大事な目標になるかと思っておりますので、産まれた子供が大人になる20年後、そんなところにつないでいきたいという思いがございます。こういったことを、20年後の姿としてイメージにあらわしていきたいと考えています。20年という数字、年限はございますけれども、よりすばらしい長野県ということを目指すならば、それ以上の広い視野というのもむろん持ちながら考えていくということになるかと思っております。それが基本目標に触れたあたりです。

真ん中の四角の次の白丸ですが、「長野県の望ましい20年後の姿」、これは資料4でも用意していますので、そこでも触れさせていただきますが、図に着目していただきたいと思いますが、3つの山なりになっております。この山の頂という形で表現をしたいと考えています。

まず最初に左ですが、「誰にでも居場所と活躍の出番がある長野県」、こんなのを描けないかということ。その四角にありますように、誰もが互いの存在を認め合い、個々の能力が発揮され自己実現が図られる長野県、そういった社会の中で、県民一人ひとりがすこやかに美しく輝いている、こんなことをイメージしております。要するに、このところでは、県民一人一人の生き方といいますか、生きざま、こんなところに視点を当てたいと考えています。その上で人々のやさしさ、支え合いの中でそれぞれの存在感、これを認め合いながら、一人一人が生きがいを持って働いたり、社会貢献したりする。そういう中で喜び、満足感、これを見出せる社会をつくり出したいということを目指したいとなります。これが一番左の山になります。

真ん中ですが、「ゆとりと感動があふれる長野県」、ここでは人間、人を包む生活空間、そこに視点を当てております。そういう大きな視点のもとで、四角にありますように、豊かな自然や地域の伝統に裏打ちされた、本物の生活が味わえる長野県、そのような社会の中で、長野県に暮らす人々、訪れる人々が笑顔に包まれていると、そんなことを描いております。生活空間、そこに視点を当てながら自然や伝統、それから先端技術、そういったものの調和、それから豊かで文化的な暮らしが営まれる社会、そんなイメージを描いております。

一番右ですが、「地域の力が世界に貢献する長野県」、ここでは世界の中の長野県、そんなところに視点を当てております。その上で、世界との相互依存が深まる中で、地域の知恵・資源や産業を活かして、国内外に貢献できる長野県、そのような社会の中で、地域に元気が満ちていると、そういう様子を描き出しております。県民の知恵を生かして、他の地域からも選ばれ、また貢献し、力強く進んでいく社会と、そんなイメージで捉えたいと

考えているところです。

望ましい20年後の具体的な姿というのは、資料4「長期的な県づくりの方向」で、後ほど、また縷々説明させていただきます。今、資料1の真ん中あたりを終わりました。

一番下です。「今後5年間の取組」というところになります。20年後の姿、それを描いた上で、その実現に向けて、これ計画期間5年間ですけれども、その中でどういうことに取り組みたいか、そんなことを明らかにしていきたいというものです。

丸が3つ、つながります。一番最初の白丸は、「戦略的に取り組むプロジェクト」となります。20年後の姿の実現に向けて重点的に取り組む必要のある施策、そういったものです。ここに示しておりますのは例示ですので、また内容等、詰めていきたいと思ひますし、またお考え等ありましたら、ぜひお聞かせください。

それから、「県づくりのための施策」というのが下の白丸になります。それぞれの分野において取り組んでいく。言うならば、分野別の施策、実際にどうやっていくかということになっていきます。

それから、今の2つの丸を支える、あるいは具体的に推進していくという役割にもなりますが、「計画を推進するためのエンジン」として、それ自体目的というよりも、施策を実施していく、進めていくために必要となる行政、財政改革等、それから県民との協働・共創、ともに作り出すといったことですね。そういった取組をここに位置づけております。

5年間等の取組はさらに検討を進めまして、また後ほど、この会議に提示させていただきたいと思ひます。これが資料1、全体の骨格についてのものです。

資料2ですが、一たんお示ししておりますので、変更点、修正点だけ、説明させていただきます。

修正の箇所は、1ページ目です。人口減少社会の中の(1)ですが、「地域を支える担い手の減少」の黒ポツで3つ目になります。3項目目です。3項目目、冒頭、「女性」という書き出しになっております。前回では「子育て中の女性」という、ちょっと限定的なニュアンスが入ってしまいましたが、今回は「や」という意味で、女性という広い言い方をしております。男性に比べて就業率が低い女性全体、そういった方々すべてを含めまして、社会参加が人口減少社会では重要になると、そういった意味も込めまして、このように大きく示しました。ここがまず1カ所でした。

それから2ページ目、その裏になりますが、大きな2番「経済の長期停滞」でした。このところ、前回ですと「成熟した経済」と書いておりましたが、経済というのは成熟ということではなくて、「停滞」といった認識のほうがむしろよいのではないかというご意見をいただきました。そのご意見を踏まえまして、本県を取り巻く経済状況、これを「長期停滞」といった表現に修正いたしました。資料2につきましても、以上です。

資料3ですが、これは修正はございませんので、省略させていただきたいと思ひます。今の2、3につきまして、またご意見等がありましたらいただきたいと思ひます。それを踏まえさせていただきます。修正してまいります。

それで最後の資料4です。「長期的な県づくりの方向」というものです。資料の1ですと、真ん中あたりに当たります。

それで内容ですが、最初に示してございますように、県民とともに目指す共通の目標を掲げると、それで県づくりに取り組んでいくと、そのために20年後の望ましい長野県の姿を描いていきたいと。それらを明らかにしながら、それに向かって県民みんなで取り組むと、そういったことを考えていきたいと思えます。そのために基本目標というのを掲げてまいります。

その四角の下ですけれども、基本目標を示す県づくりの考え方とか理念、そういったところが下の説明文、4行に入っております。

まずは現在の状況をあらわすこととなりますが、本格的な人口減少、こういったこれまでだれも経験したことのない、言うなら、潮流の転換点に当たっていると。で、あっても本県の持つ自然、伝統、そういった特性を踏まえたい。それから自然や伝統等、そればかりでなくて、最先端の技術の持つ利便性、こういったものの調和です。

それからもう一つ、この文章全体の中で貫いていることになるんですけれども、人口減少と予想されるわけですけれども、そうなりますと、ダウンサイジング、この前のときにもご議論、ご意見をいただきましたが、そういったことが浮かんでくるわけですけれども、これを規模縮小といったイメージではなくて、人と人、地域と地域をつなぐこと、そういったことで地域のありよう、これを最適化していきたい、そちらの方に捉えたいと考えています。そのところが「調和」というところにも入ってまいります。それから、「子どもたちに誇りを持って引き継げる、質が高く持続可能な美しい長野県の創っていく」という表現になっております。美しい部分ですけれども、これは景色・景観のみではなくて、あらゆるものをここにイメージしております。自然等もそうでしょうし、人の心、そういったこともそうでしょうし、また産業等に励む姿、そういったことなども含めながら美しさで表現しております。その上で長野県が長野県らしさといえますか、あるいは都会にも負けないもの、こんなものを目指したいというものです。

こんな大きなところになります。めくっていただきまして、2番目がそれぞれ個々のことになってまいります。「長野県の望ましい20年後の姿」ですが。

資料1でご説明させていただきましたように、山並みで行きますと、山の頂でいきますと左の部分になります。「誰にでも居場所と活躍の出番がある長野県」、最初にご説明しました四角の中の、「誰もが互いの存在を認め合いながら個々の能力が発揮されて、自己実現が図られる長野県。それから、そういった社会の中で、県民一人ひとりがすこやかに美しく輝いている」ということになります。

ポイント的に申し上げるならば、まずは「人を支え、誰もが尊重される社会」であってほしいと。お互いの個性の尊重、あるいは支え合い。それから、医療・介護、そういったサービスの提供等も行き渡る、あるいは健康づくり、それからユニバーサルデザイン、そういったまちづくり、あるいは地域内の公共交通の確保等踏まえまして、要するに、だれもが安心して生活できているという、そういうことになります。

それから「一人ひとりの活躍の場がある社会」、こんなことも描いております。若者、あるいは高齢者まで多様な職場がある。あるいは働き方、一人ひとりに合った働き方が選

扱できる。それぞれの能力が発揮できる。やりがい、生きがい、張り合いということにもつながってまいります。それから、新卒者への就業支援、それから、失業した場合の再チャレンジ等々、セーフティネットの部分も個々によって考えたいと思っております。さらにボランティア、あるいはNPOに向けてのことになりますが、企業による社会貢献活動、そういったことの活発化、多様な主体が地域づくりにかかわる、このあたりを大事にしたいと思っております。

それから、「個々の能力を育てる子育て・教育」ということです。子どもの育ちを支える取組、子どもを生み育てることの幸せ、そんなことも感じられる長野県となります。さらに、子どもに応じた指導、地域社会との連携ですね、子ども自らが学ぶ意欲を持って、本来持っている力を伸ばしてほしいと。一人ひとりが自立し社会に貢献できる教育、そんなことが実施、実現できている長野県の姿です。不登校、障害、そういった児童・生徒の方々、お子さんですね、あるいは引きこもりの方、困難を抱える子ども・若者への切れ目ない支援体制、こんなものを整備していきたいと、そういうことができたらと思っております。

3ページになりますが、これが真ん中になります。「ゆとりと感動があふれる長野県」です。下の2行ですが、四角の中で申し上げてきておりますので、ちょっと省かせていただきます。具体的な方の説明をさせていただきます。

まずは「自然観光の保全や伝統の継承」ということになります。森林、長野県の特徴の一つでもありますけれども、広大な森林が育む水と空気、それから多様な自然環境が守られる、それから景観の創造ですね。そういったことで、自然との触れ合い、県民の生活に潤いと安らぎを与えているということを考えています。それから自然エネルギー、小規模分散型エネルギー、これらを用いて快適に生活していくと。この手だてとして、太陽光、バイオマス、小水力などを考えております。それから3番目の白丸ですが、県民一人ひとりの地球環境に対する意識が高まる。誰もが環境への負荷が少ない低炭素な暮らし、こういうイメージです。最後の白丸ですが、長野県、各地域にいろいろな祭り、伝統行事等ありますが、そういったものが受け継がれて、子どもから大人まで積極的に参加できていると、こういうことを考えています。

次に「豊かな人生を支える基盤」となります。生涯を通じた学習機会が充実すると。多くの県民が、文化や芸術に親しむ機会、これが確保できていると。次の白丸ですが、個々の関心、それから適性に応じたスポーツ等を楽しむ環境、そんなのが整備されていたらと思います。自然環境豊かではありますが、また備えなければならないことも多数ございます。土砂災害・洪水への対策や、一人ひとりに根づいた防災意識、治安の維持など、安全な生活、この確保を念頭に置いています。高速交通網等、整備進んでおりますが、道路や高速情報通信、県内どこでも快適な暮らしを営むことができるネットワーク、ここではそれをとらえております。

次に「地域の魅力の創造と発信」となります。長野県、多様な地域ででき上がっておりますが、県内各地に受け継がれる多様な資源の新たな発掘、あるいはブラッシュアップ、磨き上げ、県民一体で観光客をもてなす意識、そういったものの醸成、これらを通して魅

力ある地域が人々をひきつけている。次に、地域の魅力を積極的に発信する。地理的に近い首都圏、中京圏を中心に移住、交流、この活発化、人々の心のふるさととなっていてほしいと。多様な商業サービス、そういった提供を受けることができる賑わいのある街、若者を初めとする多くの人を引きつけている姿、これらを描いております。

最後の4ページ目ですが、資料1の山でいきますと、一番右端にある山の頂の部分です。

「地域の力が世界に貢献する長野県」ということになります。下3行は省かせていただきます。

ポイント的なところとしては「知恵が集まる拠点」。高度な知識や技術・技能、それからグローバル化ですね。それから、すぐれた応用力、そういったものが持てるように、多くの方が高等教育を受けて職業能力の開発に努めていると。研究開発型企業の育成、誘致、集積が進み、高度な知識や技術を持った研究者・技術者が活躍していると。それからIターン・Uターンですが、人材の集まりです。その上で個々の能力が発揮できると、こうなります。

「地域の資源を活かした力強い産業」、それをここではイメージしております。国内の都市圏、それから東南アジアを初めとした新興国市場の需要、こういったものをキャッチすると。それらにこたえることで、世界を相手にした産業、これが活発化して欲しいと。それから本県、超精密・超微細な加工技術、それらを得意としていますが、これを活かしながら、健康・医療、環境・エネルギー、そういった新しい成長分野にいち早く対応したい。その上で開発された技術や製品が世界に貢献していると、こういう姿です。

経営力の高い担い手を中心となって、本県の多様な気候、多様な自然などを活用したバラエティに富んだ農林産物の、進んでいるところでありますが、さらにブランド化や6次産業化で高付加価値化を進めたい。国内のみならず海外からのニーズ、これらも受けとめながら、これらを進めていきたいと。

それから、外国人旅行者、こういった方々のニーズを踏まえた魅力ある観光ルートの開発、誘客宣伝活動を戦略的に行う。これらにより多くの外国人が繰り返し訪れると、そういう姿を目指したいと。最後ですが、高速交通ネットワーク、そういったものの環境が整備されて、人や物が自由に国内外を行き来しているという姿を描いております。

これらが専門委員会の中で検討してきたことです。また、貴重なご意見をいただく中で引き続き検討はしてまいりたいと思っております。とりあえず、報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(山沢会長)

ありがとうございます。ただいまのご報告を裏づける参考資料がいっぱい出ております。それについて、岩嶋課長、ご説明お願いいたします。

(岩嶋企画課長)

企画課長の岩嶋です。参考資料について、簡単に説明をさせていただきます。まず参考資料1をごらんいただきたいと思います。

東日本大震災による影響でございます。さまざまな調査がございますが、それを取りま

とめたものです。

まず社会への影響ですけれども、(1) 不安の高まり、不安というところに着目したわけですけれども。このアにありますように、この国の行く末に不安を感じた人が80.4%というように、将来の不安が高まっています。またイ、ウという、災害の関連ですけれども、イでは、自然災害を不安に感じる人が過去最高の78.6%という状況になっておりますし、ウでは、科学技術災害、原子力災害だとか、危険物災害などを選択する人が大幅に増えているという状況が認められております。エでは、食物や水に対する不安の高まりといったもの、日本の食べ物も水も安全だったわけですけれども、その不安が高まったという状況が起きております。

これまで意識の奥に漠としたものがあったわけですが、それが東日本大震災によって、顕在化したのかなと考えております。

(2) の価値観だとか、意識の変化についてですけれども。アにありますように、遠距離にいる家族を呼び寄せたり、近くに引っ越すなど、できるだけ近くに住もうと思うようになったとする人が、震災前に比べて増えているという、家族との意識の高まりがございます。

次ページお願いいたします。イをごらんいただきたいんですけれども。地域社会との関係を深めたいとする人が、震災前から、27から37%と10ポイント増加しておりますように、地域社会とのつながりに対する意識が変化しております。ウをごらんいただきたいと思っております。仕事に関してなんですけれども、社会に貢献する仕事をしていきたいという人が、震災前に比べて倍以上に増えております。エをごらんいただきたいんですけれども、家族の近くで働きたいという、その仕事感、価値観が高まっているという、働き方に対する意識の変化もございました。昨年、よく言われたわけですが、いわゆる絆の意識というようなものが高まっているということでございます。

(3) エネルギー問題への関心の高まりですが、当然のことながら、節電に対する意識は非常に高まっています。それと同時に自然エネルギーへの関心、今後、日本ではどのエネルギー源を基盤にしていくかということで尋ねたら、太陽光、あるいは地熱、メタンハイドレート等の回答が返ってきております。

3ページをご覧いただきたいと思っております。県内経済への影響ですけれども、県の商工労働部が、3月、4月、8月と調査をしております。最後の8月の調査ですけれども、サプライチェーンの急速な復興によりまして、震災、あと原子力発電所の放射性物質の漏れ、電力不足の影響があるわけですけれども、ゴールデンウィーク前の2回の調査に比べて大幅に改善されております。ア、イにございますように、被害があるものは、その影響が縮小しているところが受けとれます。

次ページをご覧いただきたいと思っております。次ページの(2)を飛ばしまして、(3)をご覧になっていただきたいんですが、「長野県鉱工業指数」、これ県の企画部で調査しているものでございますが。その生産指数、2月の90.7、ここに記載ございませんけれども、3月には83.9と、急減いたしました。それから徐々に回復いたしまして、8月には87.1というような、若干影響は残っておりますが、ほぼ回復したという状況になっております。

その下の（４）をごらんになっていただきたいんですが。「東日本大震災による長野県企業へのアンケート調査」というもので、これは直接、震災の影響のある部分と企業の長期的な展望等、いろいろな考えがあってこの記載をされていると思いますけれども。今後参入したい分野は、エネルギー分野だとか医療介護等、国の成長戦略に位置づけられている有望な成長分野の関心が高いということと、長野県の産業では一番不得意と思われていました素材分野、これが9.2%を占めているという特徴がございました。

中長期的に新たに組みたいこと、あるいは強化したいということなんですが、それについては省エネがトップですけれども、事業領域の拡大だとか、一つ飛びまして、人材確保・育成、一つ飛んで、研究開発の強化等の取組が挙げられております。

次ページの（５）をご覧になっていただきたいと思います。震災が起きた後、各国が日本、あるいは長野県の農産物だとか、加工食品に対する輸入規制を行っていましたが、1月6日現在の状況でございます。輸入停止、依然として中国を初めとした6カ国がございまして。それと、県が発行する放射能基準適合証明書や産地証明が必要だというのが2地域8カ国、サンプル検査を強化しているというところが記載のとおりとなっております。

それと当初、平成24年度国予算について、どんな予算が組めるかという漠とした不安というものがございましたけれども、平成24年度の国の予算では、被災地以外の地方自治体に影響がないように、復旧・復興事業が通常の事業費と別枠で確保されております。もちろん、累積債務の問題等の課題はございますけれども、現時点では、本県において予算編成が困難になるような状況にはなっておりません。

次に参考資料2をごらんいただきたいと思います。平成22年国調がございました。国の将来推計人口が出ていますが、22年度の国調、足もとだけを変更して、人口推計を再推計しております。人口が、前回推計に比べまして若干の減少というような状況になっております。この人口動態等につきましては、これから、国立社会保障人口問題研究所で県レベルの人口予測が出てまいります。今年の春になるかと思いますが、それが示された以降、それを参考に、再推計を行っていきたいと思っております。

次に、参考資料3をご覧ください。新たな総合5か年計画策定と関連する審議会や会議の状況です。高齢者プラン、障害者プラン、産業振興戦略プラン、教育基本計画、それと経済戦略会議の審議の状況、県の行政・財政改革方針の骨子等について、参考資料として添付をしております。

参考資料4をごらんいただきたいと思います。冒頭、部長からのあいさつにもございました、いろいろな方と意見交換を総合5か年計画の策定に向けてしているわけですが、昨年の10月21日以降、どんなことをやってきたかというものを取りまとめてございます。

まず若者との意見交換、信州大学、長野大学に続きまして、松本大学と長野県短期大学の皆さんとの意見交換をしております。また、それに続きまして4大学の意見交換の結果を発表していただく、提言をしていただくという機会を11月23日に設けております。専門委員の皆さん、それと知事も交えて意見交換を行っております。

次ページをごらんになっていただきたいと思います。県民・団体との意見交換ですけれども、事業仕分け県民判定人との意見交換をしております。県民の皆さんと意見交換をする場合、特定の集団、例えば事業者の皆さんだとか、教育なら教育というような特定の集団で意見交換を行うことが多いわけなんですけれども。県民判定人の皆さん、それぞれ属性がばらばらでございまして、そんな皆さんを集めて意見を聞く場をつくったらどうかということで、長野会場と伊那会場で意見交換を行っております。その結果について、次ページ以降に添付をさせていただきます。

続きまして、参考資料5をごらんになっていただきたいと思います。県政タウンミーティング、ランチミーティングでいただいたご意見・ご提言でございます。観光、学校教育、農山村等について、記載のとおりのご意見・提言がございました。

最後になりますけれども、参考資料6です。昨年の11月定例会で、議会であったご意見・提言ですけれども、県民が心に希望を持てるような計画を策定すべきだとか、子どもの明るい声が地域にこだまし、若者の笑顔が往来を行きかっている姿が長野県の望ましい将来の姿である等のご意見をいただいております。

参考資料についての説明は以上でございます。

(山沢会長)

ありがとうございます。ただいま、上原専門委員と、それから事務局から報告ありました。これから専門委員会での検討事項、資料1と4が主になりますか、それについてご意見をいただきたいと思います。

前回、上原委員もご説明されていまして、資料2と3については、一応、前回の議論いただきまして、その議論を踏まえて資料2について訂正が2カ所あるということでした。

これからの議論は資料1と4を中心にしたいんですけれども、2と3についても、こういうふうにしたらどうだというようなご意見がございましたら、遠慮なくお願いします。

20年後の姿を中心に、ご議論していただきたいということでございます。

その前に、前回審議会終了後、諸富委員から私あてに文書で追加意見をいただきました。本日の議論とも関係いたしますので、初めに諸富委員から、資料5について、少しご説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(諸富委員)

時間をいただき、ありがとうございます。前回いただいた資料を読ませていただきまして、改めて戻りましてから少しまとまった形で意見をさせていただければと思い、このようなペーパーを出させていただきました。

前回出されました資料にいろいろと触発を受けまして、大変いい方向だと思いましたが、それをさらに伸ばしていく上で論点を明確化したいと思ったわけです。それから、とりわけ、ここで強調してお話をしますのは、エネルギー、とりわけ再生可能エネルギーのお話ですが、これは必ずしも再生可能エネルギーだけにとどまるものではなく、例えば福祉の領域においても同じようなことが当てはまるかと思えます。そういう意味では、

今日の資料1でいきますと、山が3つある中で、中心的にお話をいたしますのは、真ん中と、それから右の山にかかわる部分ですが、左の山の部分にもかかわるお話だということになるかと思います。

1ページ目の資料5をご覧くださいまして、一番下の1.2「21世紀の長野県のあり方」ということで書かれているところですが、非常に大きな東日本大震災を経まして、大きな転換点等になるであろうということは、皆様ご指摘されているとおりです。とりわけ、このエネルギーの問題でも、おそらく原子力発電所の問題、それから再生可能エネルギー、省エネルギーということを考えましても、非常に大きな転換点になっていくということだと思います。

その中で、ここで訴えたい一つの視点は、新しい成長の分野として、こういったエネルギーの分野がおそらく位置づけられるであろうということであります。その中で、長野県がこれまで持ってきた産業特性を活かせる非常に重要な分野でもあり、これから大きく広がっていく、産業としてのエネルギー分野に、その長野県の産業の成長をどういうふうに位置づけていくかという視点が非常に重要になるだろうと思われるということであります。

ここでもう一つ強調したい点は、再生可能エネルギーというのはとりわけ地域分散型ですので、これをどういうふうに地域の持続可能な発展というものに、このエネルギーの自然の恵みをうまく使いながら、人間と自然が共生して発展していけるような地域社会の姿をどうやって描いていくか、ということが非常に重要な視点になるかというふうに思います。

次のページへまいりまして、そういたしますと、2ページで2番目、「制度、組織、人的資本、社会関係資本」というふうに書かせていただいているんですが、非常に重要なポイントとしてあえて対立的に強調させていただきたいのは、エネルギーといいますと、何か非常に技術的なイメージがございまして、実は自然のエネルギーを活用していくから、省エネルギーでもそうですけれども、活用していくには、人を、そして組織、制度、あと資金調達、それから市場をつくり出すというふうなことが非常に重要、どちらかという、ソフトの分野ですね。エネルギーを開発して再生可能をうまく利用して発電事業をやっていく、それが経済的に回っていくということが、昨年夏に成立しました再生可能エネルギーの固定価格買取制度という制度のもとでこれから可能になっていくわけですが、この法律をうまく活かすには、実は各地域で小水力なり、バイオマスなり、風力なり、太陽光なり、そういった自然の恵みを使って事業化をしていく、ビジネスを立ち上げていくということがどうしても必要になり、それは一人の力ではできないわけです。

いろいろノウハウ、技術、知識、金融の知識、法律の知識、会計の知識、いろいろなものが必要になってきますし、地域のいろいろな技術や知識を持った人たちが協力をして、地域を一つの方向に向けてベクトルを合わせていく、こういう方向でビジネスを立ち上げ、売電をし、そしてその売電収入を、今度はもう一度地域に再投資をして地域をよくしていくという、そういう試みがこれから必要になっていくかと思います。

そういう意味では、これまでのような補助金を当てにしたリスクフリーの事業、もちろんこれもあり得るわけですが、それだけじゃなくて、ある程度、自分がリスクをとって、地元の、とりわけ、その中で私が重要だと思うポイントは地域金融機関ですね。長

長野にはいろいろな、信用組合だとか、地域金融機関がいろいろございます。そこで、せっかく地域で集められたお金が、例えば国債の購入へ向かってしまうのは非常にもったいない話でして、長野県の地元にある知識、技術を活かしてビジネスを立ち上げて、そしてそこで収入を得て、その収入を再投資して、さらにその地域をよくしていくという方向を目指そうじゃありませんかということですね。

それで3番目の点、「県と市町村の関係の再構築」ということですが、ここに「補完性原理」というキーワードを書かせていただいています。長野県、私もかつて県と市町村の関係をちょっとあらゆる観点から調査をさせていただき、県庁でもヒアリングをさせていただいたことがありました。伝統的に長野県というのは、市町村の自立性を尊重するという方針でずっとやってきたかというふうに思います。実際、無理に合併を進めることなく、県内の地理的な多様性も生かしながら、町村の取組を後ろからバックアップするという姿勢で来たと思います。

今後、おそらくこういった自然エネルギーみたいなことを念頭に置きますと、さらに自治体だけではなくて、その地域にいる民間の企業、NPO、住民も入った形、新しい地域発展、自然と人間の共生の方向について、ある種の協議体といえますか、そういうものを創設しながら方向性を描いていくということが必要になってくるかなというふうに思いました。

私が知る限りで、実は県の環境部温暖化対策課が既に「自然エネルギー信州ネット」というものを立ち上げておられて、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、その中で、地域のいろいろなステークホルダーの方々が協議に入って関わって、小さい自治体もその一つとして加わっているというような形で、新しい協議体を創設して事業をやっていくというような試みがもう既に現れてきております。非常に私も個人的に注目しております。

3ページにまいります、「規制改革」というようなことも書いてあります。例えば温泉というのは、地熱発電という意味でも非常に有望なんです、長野県、豊かな自然がある国立公園のエリアとなっている部分も非常に多いわけです。

その規制が、実は自然の恵みである地熱を利用する上では、実は妨げになっていると。

ここはなかなか議論になるところですが、保全が重要だという大前提のもとではあります、豊かな自然のエネルギーの恵みを活用して自然と人間の共生をしていく新しいルールに組み換えていくということもまた必要で、その上で県が規制をかけている部分というのは実はたくさんありまして、そういった県の規制を組み換えるということで、自然エネルギーを利用しやすくすることは非常に強力な後押しになっていくということもございます。

「資金調達問題とリスクコントロール支援」、3.3というところであります。ここは既に先ほど述べましたように、いわゆる公共事業、あるいは公共工事というもののももちろん大事ですが、民間で回っているお金の流れ、民間資金なんですが、これを公益的な領域に引き込むような努力、ルール整備、まさに再生可能エネルギーによる地域発展というのは公益的な取り組みだと思えます。こういったところに民間の資金を非常に有効な形で回していく。それがさらに富を生んで地域の発展に貢献していくと、こういうような仕組みづくりがこれから必要になると思います。

最後になりますが、4番目の「世界の中での長野県」という視点。これまでは長野県は、例えば東京との関係、中央集権的な国家体制の中で長野県をどう位置づけるかという議論も多かったと思うんですが、これからは国家がコントロールできるものというのは、TPPも含めまして、関税も引き下げというように貿易の規制も少なくなっていく。こういう中で、県は独自に長野というこの地域を、単に日本の中だけじゃなくて、観光のこと一つとりましても、国内からお客さんをどう呼び寄せるかというだけではなくて、どうやってこの長野の魅力をアピールして、中国や台湾や東アジアの人たちにやってきてもらうか、産業でもそうです、どんどん企業の取組というのはグローバルに展開をして、国内だけに工場を持つということが逆にもうめずらしいような時代に入って行くわけです。そこで、東アジアの中で長野県の方向性をどういうふうに位置づけていくか、という視点もぜひ入れていただければというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございました。

(山沢会長)

ありがとうございます。大変内容のある文章で、いろいろご説明いただきました。再生可能エネルギーと県の地域としての発展という、そういう観点でのご意見でございました。大変参考になることが書かれているというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、今までのご説明を参考にしながら、資料1に掲げました3つの頂、こういうふうな考え方を中心に、少しご意見を賜りたいというふうに思います。

従来の県の総合計画といいますと、いろいろな考え方があるんでしょうけれども、どちらかというと、この下のほうの戦略的に取り組むプロジェクトとか、県づくりのための施策とかエンジンとか、こういうところから話が出てこうだというふうになるわけです。健康長寿日本一戦略、日本一にするんだと、こうなるわけでございます。

けれども、今回の計画のイメージというのは、それで、そのようなプロジェクト、県の施策で、県民がどういうふうになるんだ、長野県がどう変わるんだ、どう変わりたいんだというところをこの3つの頂で表したということだと思います。それはもう皆さんもよくおわかりのことかと思えます。

資料1でございますけれども、一番左側の山は、人というか県民というか、個々がどのように考えて生きていくかということ。真ん中の山は、そういう人が活動する生活の場、そこに県としてどのようなものを用意したらいいのかということ。それから、一番右の山というのが、これは県の産業をどのような形に変えていくのかというように大きな山ということで、人と人が生きる環境、それからその人たちが連携して何か物をつくる、暮らしの根本をつくっていくという、この3つの山という表現がいいのかなというふうに思うんですが。

長野県を考えた場合には、もっと違う山があるのではないかというご意見もあるかと思えますけれども、大体この3つぐらいの山で、長野県民、県、そして世界から見た長野県というのはどうなるかというふうなところが表せるかなと思うわけでございます。

基本目標のところは空になっていますけれども、これはどちらかという若いイメージ、

非常に感受性のある方が、スパッとうまい言葉が出てくるといいんですけども、僕のような年寄りが考えますと古臭くなってだめだと思うんですけども。

というふうなことで、今のは私の単なる意見でございますけれども、長野県の望ましい20年後の姿という、資料4には文章になっておりますけれども、そういう観点で50分ぐらい時間がございますので、自由にご発言をお願いします。いかがでしょう、ご遠慮なくどうぞ。

(中山委員)

よろしいですか。

昨年、地域懇談会に参加をさせていただきました。木曾のほうでございます。そのときに、団体の皆さん、30団体ぐらいですかね、お見えになっていろいろ、青山委員さんと一緒にお伺いさせていただきました。

異口同音に皆さんおっしゃっていたのは、団体がもう存続ができないというお訴えでございました。何を言っているかと、ここにもおまとめいただいて大変敬意を表するところでございますけれども、若者が木曾谷からいなくなってしまう、流出していってしまうと団体がもたないということで、いわゆる限界集落の問題もそうなんです。

それで、その問題の根本はやっぱり雇用の場がないということでございます。私は今回の大きなこのA3判の、長期的な県づくりの方向性、本当にこの3つの山、すばらしい山だと思うんですが、中心のキーワードはやはり雇用だと思うんですね。

ですから、教育県という言葉がございましたけれども、私は長野県は雇用県という、従来の雇用形態を何か変えるような新たな、例えば新たな公共という視点もございますし、共同労働という視点もございますし、ワークシェアリングという話もありますし、そういった視点で雇用の場をいかに増やして、そしてそこに若者をいかに引きとめることができるか。それによって、まさにこの居場所と出番がだれにでもある。そして、それによってゆとりと感動があふれる長野県が出来てくる。そして子どもたちがどんどん生まれてくるという、そういった大きなビジョンを持つことが必要なんだろうというふうに思っております。今日の新聞にもございました、若者が自殺をする、長野県、増えてしまっているという状況がございます。まあ、就労がないからということではなくて、健康問題が一番なんです。

繰り返し申し上げたいんですが、この資料2のほうにも書いていただいておりますけれども、人口減少、それから地域を支える担い手の減少、それから高齢化の進行というふうに書いてございます。これは「なぜ」という文字をつけると、なぜ人口減少なのか、なぜ地域を支える担い手が減少するのか、なぜ高齢化が進むのか。これは繰り返しになりますが、若者がいなくなるような状況が今起きているこの長野県、これを何とか、働くことを中心とした福祉型社会といいますか、そんなキーワードでもいいと思うんですけども、長野県に雇用の場をつくる。ただ、既存の雇用形態では無理なので、これは研究課題になっていくんでしょうけれども、先ほど申し上げた新たな雇用形態をつくるためのプロジェクトを立ち上げながら、そういった働く場を増やす、雇用の場を増やす、そんな方法

ができるといいのかなということを強く感じたものですから、一言、ご意見を申し上げます。よろしく願いいたします。

(山沢会長)

ありがとうございます。中山委員のご指摘のとおりですね、参考資料2を見ますと、平成42年、20年後には生産年齢人口が2割減ってしまう。これがさらに加速をするかどうかという、そこがポイントだと。128万人あったのが100万人になるという推定なんですけれども、これが加速するようであれば、もう枯渇させない方向ということなんですね。もっと寂しいのは、年少人口が現在よりも3分の2に減ってしまうという問題は大きいですね。お年寄りが増えるのはしょうがないんですけれども、ここをどうするかという、そういうご指摘だと思います。ありがとうございます。

どうぞ、ほかにご意見を。

(小松委員)

今、中山先生からのお話しに関連してということでございます。私も各種参考資料を見させていただく中で、何といたっても、生産年齢人口の減少、超高齢化というところについて、20年後、どうしていくのかというのは最大の問題点だというふうに私も思いました。

コミュニティの存在がやはりあることによって、安心して暮らせるという部分もあるんですけれども、若者のいないコミュニティを前提にどう考えるかというようなものが大きな課題だと思っております。

それから、これも関連事項ですけれども、健康長寿県というのは長野県の誇りでありますし、ブランドということです。健康長寿が、このままの趨勢の中に行った場合に果たして持続できるかということからいたしまして、この際、長野県の健康長寿の背景にある要因を明確にして、それをどう伸ばしていくかという着眼点が必要だというふうに思います。

それから、居場所と出番がある長野県、確かにそのとおりの方向、大事なことなんですけれども、やっぱりそこにはコミュニティの存在があって、あるいはコミュニティが壊れている状態の中では、なかなかそのこと目標も達成できないだろうということですから、行政も企業も団体もどうコミュニティに貢献していくかという、県民を挙げての風土が必要ではないかなというふうに思います。

そうした中で、絶対数はまだ少ないわけでありますけれども、ここ数年、農業に就農したいという若者が急速に増えてきているということはどう捉えるか。あるいは、どうそれを持続させるか、伸ばせるかというようなことも、これは具体的な施策の中に入ってまいりますけれども、少子高齢化に対応していく生産年齢人口を少しでも増やしていくという点については、一つの希望ではないかなというふうに思っています。

それから大震災の教訓からということで、絆への関心というのが非常に高まっております。震災地へのボランティアは、老若男女問わず、大勢の皆さん方が行っておりますけれども、一つの特徴として、若い世代の皆さん方が非常に自主的に参加をされているということに着眼をいたしまして、この若者の絆への関心ということと、それに相応する職場、あるいは雇用というものを意識的にやっぱりつくっていくということが非常に大事ではな

いかなというふうに思いました。以上でございます。

(山沢会長)

ありがとうございます。そこが非常に難しいところですよ。小松委員がおっしゃっているのが、実は私の友人に、農水省で、農業指導員ですか、これをコントロールしている課長がいるんですけども。彼の話を知ると、現在の農業を支えていく、支援していく、指導していく、そういう指導員も必要十分ではないんですけども、国の予算がこの仕分けで大分削られたりして、それに加えてやはり新しい、今、おっしゃっていた若者が第1次産業に入っていく。農業、水産業、林業、そのときにきちんと指導できる、そういう体制というのは国の場合はほとんどできていない。そこを国と地方自治体、県でどうやってシェアして、分担して、システムをつくるかというのが非常に難しい問題だということを書いていました。

ですから、どうしても若者の雇用となると、すぐ先端の産業、科学技術、産業というふうな、ものづくりというふうなこともあるんでしょうけれども、そこに加えて、長野県の場合はやはり第1次産業への就職、雇用をきちんと考えるというのは、若者を集める方策の一つかなというのは私も感じているところですね。どうぞ。

(樋口委員)

今のお話に関連するんですけども。雇用をどうやって生み出していくのかというのは、一つのポイントです、特に若者の雇用をどうやって生み出すかと。そのときに、実は生産年齢人口は減ってきているんですけども、今、日本の非常に危機的な状況というのは、中小企業の開業率がものすごく低くなっているということなんですね。統計がちよっと変わったということもあるんですけども、ものづくりの企業の開業率1%ぐらいと、廃業率が開業率を大きく上回っているという状況なんですけども。こういう状況が続いていくと、人口の問題だけではなくて、その前に企業がなくなってしまうということすら現実的な話になってくる可能性があるんです。そこで、もし今後環境整備をしていくとすれば、新しく若い人たちが起業する、新しく創業する、それを、そのチャレンジを可能にするような環境整備をすることが非常に大事ではないかというふうに思います。人口を増やさなくても、企業を増やせば雇用が確保されると。いろいろ調査によると、開業して10年ぐらいの企業の雇用に対する貢献というのは非常に大きいという統計がありまして、全体の雇用の2割以上が開業して10年ぐらいの企業なんですね。

私も大学で学生の企業化支援オフィスというのをずっとやってきていまして、若い人たちが挑戦をしているんですけども、なかなか地域の企業として定着して育つまでには、大きなハードルがたくさんあるんですね。そういったものを現実に突破できるような環境整備をしてやることによって、若者が定着しやすくなる。それはものづくりだけではなくて、例えば1次産業、あるいは1次産業と2次産業、3次産業の間がある産業というのも、若い力でどんどんやっていくためには、若い人たちに、今はどちらかというところと終身雇用ではなくて、フリーターとかそういう形でおられる若い人たちがどんどんチャレンジをしていく環境をつくったらどうか。

それからもう1点は、それに関連して、どういうことを整備したらいいかということなんですけれども、私は、そのIT関係というのは非常に重要ではないかなというふうに思っています。この10年ぐらいの間に、産業の中でのITの位置づけというのは非常に大きくなっているので、ぜひそういうようなインフラの整備、それから諸富先生おっしゃったような自然エネルギーの分野でもそういうビジネスチャンスはたくさんありますので、それをむしろ若い力に担えるように、環境整備を応援してあげるというのを地域全体でやっていくというのが非常に重要ではないかなというふうに思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。どうぞ。

(野原委員)

野原でございます。今、お聞きしておりまして、総合5か年計画の構成イメージというのがよく検討されて、よくまとめていただいております。そんな感じがいたします。

ただ、今のこの時代の潮流と課題のところの問題から、いきなり長野県の望ましい20年後の姿というふうになりますと、たまたま私、今、飯田のほうで、今度リニア新幹線が通るということで、16年後ぐらいになるんですね。それに対して、我々みたいな年寄りがいろいろ議論していてもしょうがないので、年寄りには口は出さない、金だけ出せと。それで若い人を、16年後にある程度の立場になるんだから、飯田下伊那をどういうふうにしたら、通過地点にならないような魅力のある地域づくりをしたらいいかという、そんなことで「ふるさと維新塾」ということで集まって勉強会をしよう。これから始まるころなんです。その前段で、何回かいろいろと皆さんとお話し合っているんですが。

その中で、人口減少社会というもの、それから経済の長期停滞というもの、これは自然のかわり、いろいろな自然災害等で全部不安な材料ばかりなんです。その中で経験し得ない若者が将来に対してどういう希望が持てるかということ、あまり出てこないんですね。ですから、ある程度こういうふうにして、こういうふうになればよくなるということ、一つずつの切り口で提言しながら、それをまた一緒にみんなで検討するというやり方で、その維新塾をやろうと思っています。

いずれにしても、今の人たちは、もう人口が減ってきて、それからいわゆる経済も停滞しているし、製造業は外へ出て行ってしまおうし、ということで、全部マイナスのイメージしかなく、現在、それを打ち消すようなことがないんですね。その中で非常に感じたのは、諸富先生がさっき、再生可能エネルギーということを中心にいろいろ提案されましたけれども、私は非常に、これはすべてに共通する問題ではないかなという、そんな感じがいたします。

まず普通で考えますと、例えば市場が閉鎖してきて、いわゆる経済も縮小してきた場合は、それに合わせて、企業でいけばそれを縮小するか、外へ出て行くか、いわゆる自分が生きる道をそれなりに考えるんですが、長野県は外へ逃げていけないんですね。長野県の中で何かを高めていかなければならない、それを再生していかなければならない。

長野県のGDPに占める製造業の割合というのは25%ぐらいなんです。それが海外へ

どんどんどんどん移転していったり、さっきお話があったように、中小企業は廃業してしまふ。ですけれども、それを賄うのは、やはり消費人口を呼び込むような産業を入れるということになりますと、やはり、いわゆるインバウンドであったり、県外からの観光客であったり、観光産業として、長野県としては、縮小してくる消費を埋めるためには、ある程度、観光というものに対して、もう一回本格的に取り組む。その場合に、さっき諸富先生がお話されたように、地域力というもの、いわゆる長野県全体が一遍にブランドなんかできるわけありませんから、各地域にある、いわゆる文化・芸術も含めた、そういうような資源を上手にもっと商品化して、そして世界のインバウンドにも対応できるようなものを作り上げるというような、何かそういうような希望的なものをみなさんに与えない限りは、今の現状の中で、ゆとりがある生活だとか、活躍の出番があるんだとか、いろいろ投げかけても、みんなあまり実感できないのではないかと思うんですね。

ですから、諸富委員のおっしゃったエネルギーというようなことで、地域が中心になって、地域の金融機関が、地域で集めたお金を再投資して、そして地域を活性化させるんだとか、いわゆる観光でもうちょっと地域の魅力を出して、それを県がある程度支援して、そしてその地域もリスクを負いながらやるというようなことなんですね。

たまたま経営者協会のほうで、観光委員会というのがありまして、先日、知事のほうへの提言をさせていただきました。いわゆる観光産業に対しての提言ですけれども。

その中には、やはり地域力を生かす、地域に対して支援をする、そういうことで、長野県全体の観光というもののブランド力を上げるというような内容のものを提言させていただいております。そんなようなものも含めて、いわゆる閉鎖的ないろいろな条件がある中で、長野県のをみんなに示せるようなあらし方が何かできないかなと、そんなような感じを持っておるところでございます。

(山沢会長)

ありがとうございます。武者先生、今、若者への希望を与えるという話が出たんですけれども、先生は、普段そのあたりを専門にされていますので、今回の計画の中でお考えございましたらお願いします。

(武者専門委員)

では、ご指名を受けましたので、意見を申し上げますけれども。

今、野原委員さんおっしゃられたように、もちろん山沢先生も普段学生と接して、学生ぐらいのレベルの年格好の若者が非常にこう、やはり成長という考え方に欠けているといえますか、彼らは生まれてこの方、経済が成長した時代を経験していないものですから、我々が考える以上に、経済が成長する、社会が大きくなるという考えが本当でないことに、私も普段非常にびっくりするわけです。

今、私、野原委員さんと非常に考え方が共通しているなというふうに思っています。私も先ほどの諸富先生のお話をちょっとたたき台にお話しますと、先ほどはその再生可能エネルギーの話でしたけれども、これは他の分野にも応用できる要素を非常に多く含んでいるなど。つまり、私、専門にしております、例えば中心市街地の再生の問題ですとか、産

業振興の問題なんかにも共通する要素が多いなど。例えば地域分散型であるとか、長野県独自の資源を利用しようとか、あと人的資源、制度を生かそうというような考え方というのは、これ非常に共通しているなど。

そこで、私、1点だけ論点を挙げるとすれば、諸富先生の言葉を借りれば、地域に固着的なシステムというものをどう作っていけばいいのか。この地域に固着的なシステム、これは野原委員さんの先ほど言っていることと多分共通していると思うんですけども、これは、私、非常に重要なのかなと。

つまり、これからグローバル経済が進む中で、いろいろな資本の流動性なんかが高まる中では、いかにこの地域に根づいた仕組みを作っていくか、これが非常に重要だなど思っているんですね。もちろん長野県ならではの、あるいは、長野県の中でも各地域ならではの資源を利用する。これはもちろんそうなんですけれども。

その中でも、例えば、この資料1の中に、長野県の特長として4番目に「起業家精神を育む土壌」というのがあるんですけども、これは、私がちょっと企業家精神のあとに、その「育む土壌」というものをつけていただきたいということでちょっと書いていただいたんですけども。

これは前の委員会でも申し上げたことなんですけども、企業家精神というものの自体が、場所的な概念だと思うんですね。企業家精神というと、とかく人の力というような感覚になってしまうんですけども、場の力だと、私は思っています。例えば、松本で最近、若い商業者とお話する機会が多いんですけども、彼らが言うのは、やっぱり松本だから我々起業できたんだということを口をそろえて言うんですね。もちろん個人の経営才覚もあると思うんですけども、やはり、先ほど来お話が出ている、地域金融も含めた場の力というのがやはり非常に重要なのかなというふうに思っています。

そうすると、ちょっと資料1の絵を考えると、一つ、もう少し考えなければいけないのは、これらの計画がそれぞれの施策は一体どういう範囲でこれを達成しようとしているのか、あるいは、県内の各地の地域性をどう踏まえればいいのかという、ある種の具体的な場のイメージみたいなものがちょっとまだ欠けているのかなと。

先ほどから各委員さん、例えば下伊那はどうするんだとか、木曾をどうするんだという、ある種、具体的な地域の中での問題というのが出てきていると思うんですね。そういう場合、もちろんこの総合計画、この後ろにおそらく地方事務所単位の計画というのがついてくると思うんですけども。それにつなげるためにも、もう少しその屋根となる、この絵の中に具体的な地域イメージというものをもう少し盛り込む必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかにございますか、どうぞ。

(小口委員)

小口です。医療機関についてなんですけれども。

今、どういうことが問題になっているかというと、2030年には、2010年に比べ亡くなる方が40万人増えると推定されています。そうなった時、看取り先の場所の確保が非常に困

難なのです。厚生労働省としては、2025年に向けて、医療・介護提供体制のシナリオというのをつくって、それがこれから始まりますが、長野県はそれよりも、多分5年から10年先取りしていますので、これから20年たたないうちに、今すでにそういう問題は出ていますが、どこで亡くなるかということが重大な問題となってくると思います。

それをどう解決するかというと、病院を作ったり、施設をたくさん作るというのはまず不可能で、最終的には在宅で看取る。というのが国の方針ですし、そういう方向に動き出しています。しかし実際は、医療に携わる者から見ますと、今の家族構成で、在宅での高齢者、あるいは病人を支えていくというのは大変厳しい状況です。在宅に頼るとするのは非常に無理がありますね。

私は以前から、2025年に向けての医療・介護の提供体制作りの長野県バージョンを作るべきと述べてきましたが、そういう意味では、今、地域のコミュニティと言われてるものを造って行って、介護を含めた老人の人たちを支えるシステムというのを一緒に考えていかなければいけないと思っています。そういうものがないと、高齢者だけに限らず、すべての住民が安心した生活を送れないわけで、取り組みとか施策の中にそういう意識を持っていただいて入れていただければと思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

(松岡委員)

この3つの山ができていて、それぞれ納得しております。

最終的には、私は長野県民がウェル・ビーイング（良好な状態(well-being))を高めるといふか、いわゆるここにいてよかった、幸せだという、そういう思いを持てるかどうかということじゃないかというふうに思うんですね。どの目線でこの目標を立てていくのかということ、県の施策のレベルというふうに見ていくだけでなく、一般の県民がいかにかに幸せを感じるかという、そういうような視点がほしい。ないというわけではないんですけども、もうちょっと全面に出していただければいいかなという感じは持っています。

いろいろな友人と、「長野県は」というふうに話をするとき、まずどなたも言うのは、自然が豊か、それはもう異口同音に、長野県といって自然が豊かだというふうに思わない人は、多分、日本人の中にいないのではないかなと思うんですね。そうすると、その自然をいかに私たちが有効に活用していけるのかということ、今後の方向性を見たときに、ほかのところではない、とても大事なものである、そこはかなり、何というんですか、先ほどの再生可能エネルギーとか自然エネルギーの話もそうですし、あとは地域の自然といふか、昔からあるそれをいかに生かしていくのか、あと、町並みとかそういうのもあるかもしれないけれども、そういうところが強調していいところではないのかなと、私は感じています。

雇用がない、雇用の場がないというのは、もう言われていることなんですけれども、それをどうやってつくっていくのかということ、それは非常に難しい話になりますけれども。高校生と話をしていると、まずは長野県以外に出て行きたいといひますね。いくら大学を長野県につくったとしても、どうなんでしょうね。この長野県に子供たちを閉じ込めてお

くことが本当にいいことなのか、どうなのか。外を見てもう一回戻ってきてくれれば、魅力ある長野県なのかもしれないというふうに、私は考えたりするんですけども。そうすると、大学を出て一人立ちするというようなときに、では長野で暮らしたいとか、長野でこんな仕事をしたいとかといったようなことを描けるような長野県というのが、理想的なんじゃないかなというふうに思っています。抽象的な言い方で申しわけないんですけども。

当然、日本全体の人口は減ります。もう女性が昔のように多くの子どもを産むことはあり得ません。5人、6人産んでいたら、一生、子育てで終わってしまいますから、そんな犠牲を強いるようなことはあり得ないですよ。1人、2人、子供はそういう時代になると思います。人口が減少するというのは当たり前で、そうすると、やっぱり高齢者をいかに生き生きとさせるかということです。人口がこれから減っていく、生産年齢人口、非常に少なくなるというグラフはしばしば出されますけれども、この64歳までという区分自体に非常に問題がありますよね。一般的な社会調査で、高齢者は何歳くらいかと問いますと、70歳まで一般的な認識というのは上がっているわけです。そうすると、64歳までと、国がこうやって出していますが、もうちょっと高めに設定する。特に長野県のお年寄りでは日本で一番就業率が高いとか、働く意欲があるということですから、その人たちをいかに生かして人口の減っていく分を補っていくのかという、そういう戦略というのが私はとても大事なんじゃないかなというふうに感じております。それが全体的なところの意見です。

あと細かいところですけども、資料1の山が3つあって、戦略的に取り組むプロジェクトというのが下のほうにございますけれども。そこに「健康、教育、観光」とあるんですけども、「健康、教育」というのは左の山なんじゃないかなと思ったりして、ちょっとわかりにくいんですけども。その健康の、ある側面はこっちに来て、ある側面はこっちに来るといふ、そういう読み方をしなければいけないのか。表現はいいと思うんですが、あえて言うならば、真ん中の山の内容と左側の山の内容がちょっと重なる部分、どちらに行ってもいいのかわからないというところがあるのではないかなという気がいたしておりますので、またご検討いただければありがたいと思います。以上です。

(山沢会長)

多分、この5年間の取組、ここから下はあまりまだ議論していないんですよ。

(上原専門委員)

言われたとおりです。それこそ長野県の姿なんですけれども、長野県って、僕は山並み、自然であり、自然の美しさ、山並みの美しさだと思っています。

それで、裾野を考えていきますと、際立って特徴づけられるところはそれは当然あるでしょうし、それは一つの目指す方向としても行くんだろうが、裾野のほうを見ていきますと、相当重なり合う、あるいは、重なり合うべきものというのもあるかと思って、そのあたりも特徴づけしながら組み込めたらというイメージではあります。

ただ現時点のものは、これくっきりとこのように、上の頂が下の戦略のほうにもつながってきていますと、そこまできっちり行っていない。重なりは意識しながら置いてい

ます。ありがとうございます。

(山沢会長)

ほかにございますか。

(青山委員)

多少、今までのご意見と重複するところがあるかもしれませんが。私も木曾の懇談会と、それから大学生の皆さんとの懇談会に参加をさせていただきましたが、長野県の将来のあるべき姿、長野県らしい自然とか文化を魅力的につくっていく。その次のチャートが、すると若者たちは都会に出て行く、その先は高齢化が進んでいくという流れを多くの子たちが描いたんですね。

やっぱりこの長野県らしさを磨いていくと、若者たちが外に出て行くことに直結してしまうと思込んでしまっている部分を、やっぱり何とか変えて、先ほどの雇用の場を、最先端の場もそうなんですけれども、お話にあった1次、2次の、やっぱりこれまでの長野県らしい、産業の中でもきちんと雇用をしていく形を、5年だけではなくて、20年後のあるべき姿の中に打ち出していかれることが、長野県らしい、そういった戦略に当たるのかなというのを感じました。

それと、ここで大きな3つの山があることには私は賛成で、確かに中央アルプスと北と南だなどと思っていたんですが。これ図にすると、中央があつて北と南という、こうイメージができるんですけれども。この文章の流れの中にこれを並べていくと、やっぱり順番は、どれが一番の目玉で、その次、次という読み方になると思うので、この図をこちらの本文に落とし込むときに、どれがやっぱり1番なのかなということ、私は個人的には思っているところがありますけれども、長野県の皆様方も考えていただければうれしいなということと、それから、先ほどの参考資料の中にも出てきた、震災に対する不安というか、安心を求めているという言葉が、長野県の望ましい20年後の姿のこの一番の山のところには、何か安心とか、そういった文言がないように思われるのですが。そういったことは、やっぱりこれから始まる5か年というか、将来の中にはあつたほうがいいのではないかなと思うところが1点です。

それからもう1点、すみません。長野県らしい、その森林県であるということで、森林の保全、自然環境というような視点での文言はあるんですが、森林を守っていくためには、それを地球環境保全とか税金を使ってとか、そういう観点だけではなくて、それを一つの産業として回していくという、森林林業再生ということ、今、全国で取り組んでいるわけですが、長野県においても、そういった部分の体制をもうちょっときちんとやられていくことが私は重要ではないかなと思っております。今、各地で木を使っているいろいろな建物をつくらうという取組の中でも、やはりまだまだ、ここの中では担い手もないし、それからまだまだ価格が高いという構造的な問題もあり、それは国全体で考える問題でもあります。やはり長野県としても、そういった人材育成とか、そういった流通の問題への、どういふふうにてこ入れしていくかということをやっていたきたいところを、何かどこかに入れていただけたらなというふうに感じました。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかに、扇田さん。

(扇田専門委員)

先ほどからいくつか論点が出ていますが、それをもう少し、ちょっと具体化というか、将来のイメージ図に従って考えるとどういうことになるのかなということからの視点でお話させていただきます。

一つは、先ほどから、例えば野原委員が雇用という問題を、それから中山委員もそうですが、おっしゃっております。もちろん雇用の場をどのようにつくるかということは、非常に重要な問題であるということ間違いないわけですが。先ほど来から言っている、その起業ということの場、これが一つ考えられるのではないか。その場合、起業するというと、何か大きな資本金があって、それで社長がいて、社員がいて、何かがあると、そうならないとそれは企業ではない、というふうなイメージが強くなるような気がするんです。

ですけれども、現在、例えばITを1個使うということは、極端なことを言えば、50人くらいの人間を実は雇っている、サポートしているという意味が十分にあると思うんですね。そうすると、例えば皆さんの会社を見ても、ある種のソフトの中心にいる人間というのは1人か2人なんですね。その人のアイデアを会社全体で形にして、お金を儲けていく。

つまり、そのある部分は、それは人ではなくて、ITというものを使うことによって、企業が起業していける、起業して企業活動ができるんだというふうに考えていくと、一つの言葉でいうと、一人企業というもののイメージをもっとこうリアルに考えていく時期に実は来ている、これ10数年前から言われているんですね。

ですから、ソフトというものを中心にした場合に、一人が一人で企業ができる。一人の企業があつていいんだと。これは決して貧困な企業でもなく、お金がない企業でもなく、能力がないから一人ではなくて、そのある種の、特に能力の部分がきっちりあるところ、実は一人企業の一番核になる部分だと思うんですね。

そして先ほど諸富先生がおっしゃいましたけれども、リスクマネジメントというところで、こういう企業に対して、もちろん経済的な部分が重要になってきますが、もう一つそのソフト、もしくはアイデアを形にしていくためのネットワークづくり、そういう情報をそこに与えていく。そういうネットワークをつくるということが一つ重要ではないかということで、一人企業という概念を、これから強く、僕は考えていくべきではないかというふうに思っています。

それから、観光という言葉なんです。要するに観光と僕らが言うと、遊ぶ場所、遊ばせる場所というイメージが強くなるわけです。ですから、ここでそろそろ観光という、ですから、県の、それからあと自治体、少し観光庁ができてから変わってきましたけれども、観光統計という、ほとんどが遊ばせる場所に何人来たかという統計で動いているわけですね。ですから、あれは実は実態をとらえていないわけです、全く。ということを考えていくと、これは先ほど野原委員がおっしゃられましたように、よそから、日常生活をし、そこでお金を、経済活動をしている人がしていない場所へ来て、ある一定期間経済活動を行うというものが、広義の意味での観光産業なんです。これを別な言葉でいうと、例えば仙台市などでは集積交流産業という言葉でそれをやって、いわゆる従来型の観光というの

は、狭義の意味の観光というふうなとらえ方をしているわけです。そうすると例えば先ほど、最近言ってきている医療、病院も、いわゆる地元の人たちを診る医療活動と、よそから連れてきて、ある種の秀でた部分をとって、それでそこで特別なお金を求めていくというのは、これはある種の集積交流産業、つまり広義の意味での観光産業としてとらえられていくというふうに考えていくと、もっと自由自在に、実は人を集め産業というのが僕はできてくるような気がするんです。それを観光ということによって、非常に縛りをきつくして硬直させたイメージの中で動いていくというようなことが、僕はあるような気がするので、ここでそろそろ新しい観光に対する言葉、概念というのをつくり出す時期に来ているのではないかというふうに思います。

それからもう一つ、最後に申し上げますと、地域ということは実は難しい内容で、ある言葉でどういう場面でそれが使われているかによって、その意味することがどんどん変わってってしまうんですが。一番、人間が基本とする場を地域というふうに考えると、その中で一つ、一番重要なのはやっぱり僕は義務教育の場、それを地域にきっちり固定させる、再構築していく。つまりかつてのような、何というんですか、寺子屋、分校とってはいけないんですね、本校です、それぞれがあるような。つまり子どもが徒歩で30分、40分圏で通い切れるところに確実に義務教育機関を1個ずつつくっていく。そういう場がなくして、朝6時に学校のスクールバスが来て、夕方6時まで学校の、よその10キロ、20キロ離れたところで学習させて、家に戻ってきて、さあじゃあここがあなたのふるさとです。あなたの生まれ育った場所ですなんていうことが本当にあり得るのかといたら、こんなことはあり得ないわけですね。

ですから、そういう意味でいくと、かつて、ついこの間までどこか地域に集積させて、そこで大きな学校をつくってやるということが経済効率がいいというふうな形でやってきたけれども、多分、数人の小さな廃屋みたいなところで、極端なことを言えば、そこに3人の先生がいて6人の生徒で、教えることによって、果たして経済的にもすごいお金がかかるのかといたら、そうではないような、僕はやり方というのは、ヨーロッパではいくらかもやっていますので、あるはずだと思うんですね。そういった中で伝統を感じ何かをしていくという、その辺の議論をしっかりとやっていかないと、抽象的に、起業だ、雇用だ、それから年をとった人たちのケアだとか、それを地域でやりましょうといっても、地域社会というのは絶対につくれないと思うし、生まれてこないというふうに僕は考えます。

一応、簡単な話です。

(山沢会長)

いえ、簡単な話じゃないです。とても大きな問題ですから。

実はそれは、その義務教育の話なんですけれども、非常に興味のあるところで、多分、ちょっと雑談ですけども、教育委員会ももう機能しなくなるほど分散化が進むだろうと。

そうしますと、教育マネジメント、教育行政、それから、もっと言うと学校の経営とか、そういうのを集約化、集約化というのはITを使って集約化を図る。効果は落ちないようにするとかというふうなことは、当然文部科学省も考えていまして、ぜひ長野県でそれをやってくれないかという話もあるんですけども、応募しようかなと思っているんですけ

れども、非常に大きな問題ですね。

扇田さんおっしゃるように、やっぱり義務教育の一つの、地域としての単位というのは、やはりきちんと守っていかなければいけないと思うんですね、それをどうするか。域内の移住で集めてしまえという、そういう方法もあるのかもしれませんが、そこは何か違う方法、これだけICT (Information and Communication Technology 情報通信技術) が発達していますから、何かそれを管理するようないまシステムというのも必ずできると思うんですけれども。大変いい意見だと思います。ほかにございますでしょうか。

(野原委員)

ちょっとよろしいですか、2回もしゃべって申しわけないんですが。

今、私どももちょうど中長期の経営計画をつくっている最中で、いろいろ悩んでいるところなんです。先ほど申し上げたような環境の問題も含めて。それで、まずこの右側にある長野県の特長というのは、多分、長野県の強みということで出しているんだろうなど。それで左側はいわゆる市場環境、経済環境というものは、我々を取り巻く環境がどういうふうになっているんだろうなど。それに対して、では我々としては、今後こうなるような社会の中で、自分たちが生き残るためには何をすべきかと。それを1位、2位、3位の順で、3つぐらいの項目でやるということなんです。だから、あまり総花的に当たり前にやるようなことは、経営計画にはうたわないんですね。

ですから、私はもうちょっと経営計画というものは絞り込んで、さっき青山委員が言われたように、ある程度、一番大きいもの、次に大きいもの、その次に大きいものと3つぐらいに全部集約したらいいんじゃないかというふうに思っております。

それで一番誤解するのが、この強みというのが意外と強みになっていないんですね。この自然環境だとか自然や文化の特色というのは、これは東北のほうにもありますし、どこにでもあるんです。それで健康長寿だけは女性が5位で男性が1位と、これは事実だと思います。ただ、交通ネットワークでも、もっとインフラが進んでいるところもあるんですね。ですから、本当に長野県にとって勝負できるような強みがどこにあるかを検討しないと、それがあからというところで、それをいろいろな種にして物事をやっていこうと思っても、全然勝負にならないということがありますので、今後、まとめていくときには、もうちょっとそこを詰めていく必要があるのと、3つぐらいにある程度集約して、大きなテーマで、長野県の今後を示すというようなことがいかがかなというふうに思います。

それと、諸富先生が最後に言われております、長野県が強靱さを持つということを言われたり、足腰の強い社会を構築するとかということがあるんですね。ですから、私はやはりやさしいとか、いろいろな美しいとか、いろいろきれいな言葉はわかるんですが、今の状況の中で、美しいということが実感できるか、やさしいということが実感できるかということになりますと、やはり強靱な環境をいろいろつくって、その中にやさしさが出たり、美しさが出たりするんだろうと。その基盤づくりというのはやっぱり強靱な社会であったり、足腰の強い社会をつくり上げる。これは産業であっても、やはり基盤をつくるということが重要ではないかなと、そんな感じがしておりますので、そんなことを盛り込んでいただけるとありがたいなというふうにも思います。以上、すみません。

(山沢会長)

ありがとうございます。あと5分ぐらいでございますけれども、これだけは言うておこうというようなことがございましたら、どうぞ。

よろしゅうございますか。それでは、どうもいろいろなご意見をありがとうございます。きちんと専門委員の方には、今、出ましたようなご意見をきちんと考えていただきたいということで、一応、ここまで、議論はここまでというふうにさせていただきます。

それで、私のほうから皆さんに提案がございます。それは、今回専門委員の皆さんから、この望ましい20年後の姿、これを示していただいて、今、ご議論いただいたわけでございますけれども。まあ、今のご議論を踏まえて、訂正すべきところは訂正する。考え直すところは考え直していただくという、そういうことになるかと思っておりますけれども。大きな流れとして、この3つの頂というのは、従来の総合計画のイメージとは違った形で、県民の皆さんに、このような考え方でいかがだろうかというのを、一回、たたき台としてお示しして、この審議会にご意見をいただくというふうなことを考えておるのでございますけれども、いかがでございましょう。

多分いろいろなお考えの方がいて、もう県が考える長期計画というのは、これはもう当然、ビシバシとプロジェクトと施策とがばさばさと並んでなければだめなんだと、それをあとは並べ直せばいいんだというふうとか、そういうふうにお考えの方もいらっしゃるわけでございますけれども。ここではそういうことではなくて、県民の暮らし、もちろん基盤をつくるための、野原委員の今の確固たる基盤というのは必要だという、そういうことはもちろんでございますけれども、その上に乗っかって県民というのはどういうふうなことを、どうやって生きていくのか、どんなことを目指して生活をするのか、それが大きな日本の流れからどういうふうになっていて、どういうふうにするのかという、こういうことを一度、このような3つの頂ということであらわしたんですがいかがでしょう。

(扇田専門委員)

よろしいですか。聞くのはいいんですけれども、その位置づけでございまして、意見を出した人が、それはどうなるんですかということの視点なんですけれども。ただ単に聞きますよということなのか、どういう流れでそれを意見反映するのかとか、そこら辺はどのように、お考えというか、考えてやるべきなのかというのがあるんですけれども。

(山沢会長)

ご意見をいただいて、すべてにお答えできるというわけにいかないんでしょうけれども、いただいた意見の中で非常に、基本的にこのイメージを変えなければいけないようなこと等については、きちんとお答えをして、こういうふうな考え方で、審議会としましてはこういう考え方でいますというふうなことはご回答申し上げて、ご理解を賜るというつもりでおります。

あくまでも審議会ということで、私の名前で回答をするということになるかと思っております。

(扇田専門委員)

では、いただくだけでなく、回答もするということが絶対だと。

(山沢会長)

回答はしなければいけないと思いますね、もらっぱなしで、あとはというふうにはなかなかいかないと思います。

(扇田専門委員)

了解しました。ありがとうございます。

(山沢会長)

ちょっと手間はかかるんですけども、やはりそれだけ、今まで専門家が見ればそれでいいということでしたけれども。これから、やはり県民の皆さんにやっていたかなければ、手伝っていただかなければいけない、あるいは主体的に動いていただかなければいけないという、そういう計画というふうに考えておりますので。いかがでございましょう。

(野原委員)

私は、県民の、県民といっても幅が広いんですけども、意見はいろいろな形でここで聞いておられますよね。それで、今度の地域の懇談会や何かもあったり、それぞれの学生さんからも聞いたりとか、いろいろなことで、大体の言われたいことというのはある程度表現されていると思うんですね。あとは経営計画なり、こういう計画という総合計画というものは、やはりリーダーがどういう方向に行こうかということ、やはりそれを勘案して示していくことであって、一つ一つ、あまり私は意見を聞くということがどうかなという、そんな感じを持っております。

ですから、もうちょっと具体的に展開するのであれば、県としての姿勢としては、今後、皆さんの力で、いわゆるその地域、地域の限定の問題もお話がありましたけれども、その地域をある程度強いものにしていくためには、県としてはいくらかでもそういう手を施しますというような形で行けば、その中に自分たちのそのものが反映されていくというふうな、そういう仕組みをつくったほうが、具体的な中でやっていったほうが、私は、いわゆる自立した地域であったり、個人であったりということをやろうのであれば、そういうようなものではないかなという感じがするんですけども。

まあ意見を聞かれるということも、聞かないよりは聞いたほうがいいのかもしいかなんですけども、あまり効果はどうかと、もうちょっとこここのところではっきり示したほうが良いような気はいたしております。

(山沢会長)

そうですね。野原委員がおっしゃっているのは、下のプロジェクト、県づくりの施策、エンジン、この辺が明確に20年後の姿とつながっていない状況になっていきますので、ちょっとその辺がわかりにくいというところはあるかもしれませんね。

ですから、これは考え方として、一番基本の考え方として、20年後というのをこういう3つの柱で考えていきたいんだと。これに対して、これを実現するためのプロジェクトと

しては、いろいろこういうふうなことがあるという具体例をいくつか挙げていくというふうなところで、特にこの20年後の姿というのを、審議会としてはこのようにとらえているんだけれども、これについて意見をいただきたいというふうな形にしたいなというふうに思うんですけども。

ほかにご意見ございますでしょうか。どうぞ。

(樋口委員)

これは県民の意見というものの位置づけの問題なんですけれども、審議会が、皆さんができるだけ参加するという形で進めていくということであれば、会長のおっしゃるように、この時点でも意見を求めると。ただその先も意見を求めるというプロセスが当然あるわけですから、その都度、可能であれば、これはなかなか手間がかかるので、事務局が悲鳴を上げないかどうかということはあると思いますが、意見を求めて、可能であるところではできるだけ意見を求めていくと、いろいろな形で意見を求めていくというのは、私は非常に大切なことだと思います。

ただ、野原委員おっしゃるように、もう少し先になったところでは当然意見を求めなければいけないんですが、この20年後の姿のところも意見を出していただくという、オープンな審議会、県民ができるだけ、できるだけですけども、参加する審議会運営というのは非常にいいのではないかとこのように思います。

(山沢会長)

実は私の、今、皆さんにお願いして提案しているイメージは、皆さんに、新たな策定についてという工程表がございますよね。この中で、23年度の望ましい姿から、次は大綱の素案まで行ってしまうわけですけども、この間に意見をぜひ一回聞いてみたいなことです。もちろん若者との意見、地域懇談会とか、県政タウンミーティング等はきちんとやっていくわけでございますけれども、県民に直接、こういう20年後の長野県というのを、こういうふうな3つの形で考えていますというのは、ちょっと一回聞いてみたいというふうに思うところでご提案申し上げているわけでございます。

野原委員のおっしゃっている、県政、市町村長との意見交換会、これはもうかなりビシッとした形で聞かれると思いますので、そこで、専門委員会が考えておりますようなことを中心にきちんとした回答をしていかなければいけないと。そういうことで下の部分の実務的な戦略のところは、かなりまとまってくるのではないかと。そうなりますと、それで何よという、その部分はちょっと、やっぱり県民に一度ご意見をお聞きしたいなど。手間もかかるのは間違いないわけでございますけれども、その辺、少し事務局、事務方には頑張ってもらいたいかなというふうに思っているところでございます。いかがでございますか、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、もちろん本日のこの審議会でもいただきました意見というのをきちんと入れた形のものでお伺いするということになるかと思えます。専門委員の皆さん、お忙しいでしょうけれども、引き続きご検討をよろしくお願い申し上げます。

最後でございますけれども、次回の審議会の日程等を事務局からご説明いたします。よろしく申し上げます。

(中坪企画幹)

それでは、事務局から次回の開催日程等につきましてご説明いたします。

ただいまごらんいただいておりました「新たな総合5か年計画の策定について」という資料、もう一度ごらんいただきたいと思っておりますけれども。

4の策定日程の欄でございます。一番上に総合計画審議会の欄がございますが、次回の審議会につきましては、4月23日を予定しております。時間等、詳細につきましては、また後日ご連絡を申し上げます。

それから、中段より少し下ですけれども、懇談会というふうに記載しておりますけれども、現在、地域懇談会を順次実施しております。これまでに3地域で開催いたしました。引き続き、今月、来週から3月にかけて、残りの7地域で順次開催を予定しております。委員の皆様とあらかじめ日程調整をさせていただいておりますけれども、ご出席方、ご協力をよろしく願います。事務局からは以上でございます。

(山沢会長)

いろいろ皆さんお忙しい、特に年度末から新しい期の、年度末でお忙しいと思っておりますけれども、4月も入りましたらいろいろと、さらにお願するということがございます。よろしく願申し上げます。

最後でございますが、皆様のほうで何かこれだけはというふう意見がございますでしょうか。なければ、それでは本日、大変ご熱心なご審議、ありがとうございます。これで終了でございます。

(中坪企画幹)

どうも本日はまことにありがとうございました。

以上をもちまして、長野県総合計画審議会を閉会いたします。大変、お疲れさまでした。